

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

15期

中野次雄刑裁教官のことなど



会員 泉 徳治 (15期)

1961年4月18日、15期司法修習生334人の修習が始まった。私は、京大吉田寮を出て、教科書を詰めたリンゴ箱と一緒に文京区の研修所指ヶ谷寮に入った。

寮前の坂道を下り、都電で指ヶ谷町から水道橋に出て、中央線の四谷駅で降り、20分ほど歩いて紀尾井町の旧行政裁判所跡地にあった研修所へ通った。

刑裁教官の中野次雄氏は、総合判例研究叢書などにも執筆している学究派である。司法省刑事局や陸軍司政官の勤務歴を全く感じさせることのない温厚な人格者であった。ご自分で修習生に裁判官任官を勧誘するようなことは全くなかったが、実務家でありながら研究生活を続ける中野教官の姿に憧れて任官する教え子が多かった。クラス仲間と西荻窪のご自宅に押しかけ、松子夫人から白菜たっぷりの鶏鍋をご馳走になった。

その中野教官が、ある日、本日は二度目の渡米のため待機中の田辺公二教官に特別講義をお願いすることになったと、10歳ほど年下の田辺氏をあたかも先輩のように紹介された。私は、これは特別な人に違いないと思い、最前列に席を占めた。田辺氏から、いろいろ質問が寄せられる中で、私は、「それは、こうじゃないですかね」と軽率な答えをしてしまった。早速、「法律の議論は勘に頼ってはいけない。君の机の上にある六法を開き、条文の根拠を示し、筋道を立てて説明すべきだ」ときついお叱りを受けた。田辺氏は、学徒出陣で戦艦大和の護衛艦「冬月」の乗組員となって奇跡的に生還し、1954年の日米法学交流計画で2年間米国のロースクールに学び、帰国後に研修所付となっ

て「民事訴訟の第一審訴訟記録について」、「民事起案の手びき」、「供述心理」等の教材作成に携わり、研修所教育の基礎を築いた裁判所一の俊英であったが、43歳で急逝した。田辺氏から落とされた雷は、私の宝物である。

前期が終わり全員が修習地に散っていく。研修所主催の壮行会が東大植物園の本館前辺りで開かれ、生ビールの樽も持ち込まれた。夏の日のにビールが忘れられない。戦時中には、同じ場所で、東大の出陣学徒壮行会が開かれているから、申し訳ない気もしている。

大阪修習では、裁判所敷地内にあった拘留所の死刑執行室見学で、板の間の中央部分が下にボタンと観音開きで開く様子を見たときのことが、忘れられない。

前期修習終了の際の授業で、中野教官から、実務修習中に論文を一つまとめて提出するようにとのお達しがあった。私は、「包括一罪としての連続犯」を書いた。後期修習に入って配られてきた「司法研修所報」を見ると、修習生論文の掲載は、松沢智氏と私のものだけである。私は、全員が出すものと思い込み、拙稿を人目にさらすことになって、恥ずかしい思いをした。

後期は起案の連続であったような記憶である。トイレでたまたま中野教官と肩を並べることになったとき、「君の起案が教官室の模範解答に一番近かったよ」と言われた。場所柄、うつむくしかなかったが、密かに自分も刑事裁判官を目指そうと決めた。

2012年5月12日に本林徹氏の旗振りで15期50周年記念祝賀会が開かれ、117人が品川プリンスに集まった。再会できなかった人の顔も次々と頭に浮かんだ。